

安全運転（10号）



新潟地方交通共済協同組合
(発行) 事故防止対策室

〔運行管理者・運転者の皆様へ〕

○ 秋の全国交通安全運動が始まります 9/21～30

【ドライバー側の重点】

○ 歩行者の安全確保

夜間の歩行中事故が増加する秋に向け、横断歩道利用や信号遵守を徹底。

○ 夕暮れ時の早めのライト点灯

日の入り時刻が急激に早まる秋口以降は、夕暮れ時から夜間にかけて重大事故が多発する傾向にあり、その多くが歩行者事故です。

○ 飲酒運転の根絶

飲酒運転による死亡・重傷事故は令和5年以降下げ止まりの状況です。

○ スマホ運転の根絶

「ながらスマホ」が要因となった死亡・重傷事故は令和2年以降年々増加。

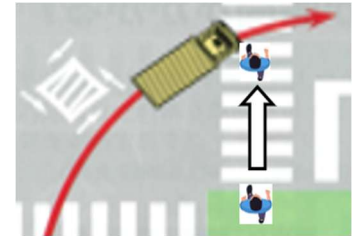
○ 交差点右折時は右からの歩行者に注意

横断歩道上の歩行者がピラーの死角に入っていないか首や体を振って確認しましょう。

特に、右からの歩行者が死角に入りやすいです。

横断歩道通過時における徐行を徹底しましょう。

日没も早まるため、暗い服装の高齢歩行者には特にご注意ください。



○ 酒酔い運転に数値基準（違反点数35点）

酒酔い運転に新たな数値基準が加えられました。

数値基準：呼気中アルコール濃度 0.5mg/L 以上

基準に達する飲酒量	：	 ビール 大瓶2本 程度	又は	 日本酒 2合 程度	⇒	体重60kgの目安 飲酒後30分 経過時に達する
-----------	---	---	----	---	---	--------------------------------

○ 「ながらスマホ」をよく見かけます

事故防止対策室では、各種講習や組合員訪問のため、県内各地を巡回しています。

その途中、トラックドライバーの「ながらスマホ」を見かける機会があります。

取り締まられなければいいということではなく、新名神高速道路における「ながらスマホによる6人死亡の追突事故」のように、起きてしまえば被害者、被疑者及びその周りの人たちの人生も変わってしまうことを肝に銘じて、組合員の皆様には「ながらスマホは絶対にしない」よう指導をお願いします。

○ 「QRコードで安全運行」動画を配信中です

配信開始から2年目を迎えました。引き続きより多くの方にご視聴いただき、ゆとりある運転や事故防止活動にご活用ください。



※当組合では、組合員様の事業所へ直接訪問して行う出張講習会を実施しております。
費用は**すべて無料**です。
ぜひお気軽にお声掛けください。

【問い合わせ先】

新潟地方交通共済協同組合
担当者：甲斐・石井・長谷川
電話：025-284-9555

～ 後方を 確認するのは 自分の目 カメラに頼るな 安全確認 ～

(令和7年度 当組合優良賞作品) 上越運送株式会社 森下 洋平 様

◎事故防止重点「衝突事故の根絶」 「よく見る！安全確認の励行」 「追突・交差点事故の根絶」 「構内・後退事故の根絶」